

地震・津波に備えよう

いの警察署 電話 893-1234

地震、津波はいつ起こるか分からず、防ぎようのない自然現象ではありますが、地震や津波に対する正しい知識を備え、「いざ」というときに慌てず適切な行動がとれるようにしておくことが大切です。

①住宅の耐震診断・耐震補強と家具等の固定

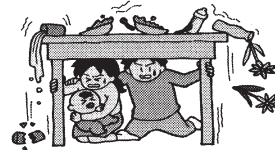
阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割以上が住宅等の倒壊による圧死でした。住宅の耐震補強と転倒のおそれのある工作物の補強を行いましょう。大きな家具類等については金具で固定する等、転倒や落下防止の措置をしておきましょう。



②非常持ち出し品等の準備

避難する際に最低限必要なもの「懐中電灯、携帯ラジオ、現金(小銭)、服用中の薬、貴重品等」を非常持ち出し袋に入れて準備をしておきましょう。

そして、避難する際に、落下物や割れたガラスで足が傷つくのを防ぐため、枕元にヘルメットと運動靴等の履き物を備えておきましょう。



交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、育成資金の貸付や、介護料の支給を行っています。

【育成資金の貸付】

自動車事故が原因で保護者を亡くされたり、重度の後遺障害を残すこととなった生活困窮家庭の児童を対象に、中学校卒業まで、無利子で育成資金をお貸ししています。

■金額

一時金 155,000円、入学支度金 44,000円、
月額 20,000円

【介護料の支給】

自動車事故が原因で、重度の後遺障害が残り、介護が必要な方に支給をしています。

■金額

月額約30,000円～130,000円

* 重度後遺障害の程度による

問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構
高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック会館内
電話 831-1817

いの警察署からのお知らせ

平成23年中の交通事故発生状況

◎高知県内の事故 ()内は前年比

区分	件数	死者	傷者
全事故	3,408(-284)	46(-6)	3,882(-308)
高齢者	1,140(-166)	25(-3)	766(-77)

◎いの警察署管内の事故 ()内は前年比

区分	件数	死者	傷者
全事故	122(-31)	4(+1)	131(-57)
高齢者	44(-10)	1(+1)	21(-18)

◎交通事故の特徴

- ①県内の交通死亡事故で、高齢者の死者数は前年に比べ3人減少したものの、全死者の半数以上を占めています。特に歩行中にはねられた11人のうち8人は道路横断中で、主に国道や主要県道で多く発生しています。
- ②四輪乗車中の死者17人のうち11人は、シートベルト非着用で、うち7人は着用していれば助かったと思われる。
- ③いの警察署管内では、高齢者の関与する事故及び傷者が減少したものの、死者数が増加しています。
- ④特に多い事故発生区間は、枝川から波川にかけての国道33号線上であり、事故形態では、追突事故が最も多くなっています。
- ⑤事故原因は、事故全体の約9割が前方不注視や安全不確認等による、ちょっとした不注意で発生しています。

いの警察署 電話 893-1234



7月から全面適用！ 改正育児・介護休業法説明会のご案内

改正育児・介護休業法の一部規定が適用猶予されていた、従業員100名以下の企業でも、7月からはすべての規定が全面適用されます。次のとおり説明会及び相談会を開催しますので、是非ご参加ください。

▶ 日時 2月27日(月) 13:30~16:00

▶ 会場 高知市本町5-6-42 高知会館 白鳳

*できるだけ公共交通機関をご利用ください。

▶ 説明内容 ①改正育児・介護休業法と育児・休業

法規定の整備について

②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

③仕事と家庭の両立を図るための助成金について
説明会終了後、個別の相談コーナーを設置しますので、是非ご利用ください。

▶ 問い合わせ

高知労働局雇用均等室

電話 885-6041